

令和 7 年度協議会事業について

1 公共交通利用促進グッズ作成業務

月形町内区域内を運行する路線バスの利用者、観光客、イベント来客者に対し、ノベルティグッズを配布することにより、町内交通の関心を高めることを目的に製作する。

【参考資料】

令和 3 年度作成「交通うちわ」

製作数：300 枚

配布方法：旧月形駅舎、
札沼線代替バス車内



2 路線バス学生利用促進事業

月形町に居住している小学生、中学生及び高校生に対し、月形町区域内で運行している路線バス（月形当別線、月形浦臼線、岩見沢月形線）の乗車券を配布することにより、各路線バスを利用する機会を提供し、バスの乗り方や運行への理解を深めるとともに、利用促進を図ることを目的とする。